

令和3年12月20日

学生のみなさんへ

学生主事 小林美学

冬季休業中の過ごし方について

冬季休業中の過ごし方について、留意点をまとめました。新型コロナウイルス感染防止に努めながら、よい年末年始を過ごしてください。

1 新型コロナウイルス感染防止について

静岡県では新型コロナウイルスの感染状況を示す指標について、これまでの県独自の「新型コロナ警戒レベル」から「国評価レベル」に切り替わっています。12月20日現在の静岡県の状況は、「**国評価レベル1（維持すべきレベル）**」です。

医療が安定的に確保され、新型コロナウイルスに対応できている状況を維持していますが、自分が感染していることに気付かず、家族や友人に感染を広げるおそれがあります。感染力が高まっている可能性が指摘されている新たな変異ウイルス「オミクロン株」にも、警戒が必要です。気を緩めず、**3密の回避や基本的な感染防止対策の徹底**に努めてください。

(1) 「新しい生活様式」の実践を継続する

引き続き3密を回避し、「新しい生活様式」を継続してください。具体的には以下のよう
なことに留意してください。

- 適切にマスクを着用し、マスクなしの会話を避ける。
- 人との距離はできるだけ2m（最低1m）取って行動する。
- 大人数や長時間に及ぶ飲食は避ける。
- 外出後はもとより、頻繁に石けん手洗いを行い、必要に応じて、清浄な手で顔も洗う。
手洗いは石けんを使い30秒程度かけて丁寧に行う。石けん手洗いができない場合には
手指のアルコール消毒を行う。
- 発熱・風邪症状がある場合は外出しない。



[「新しい生活様式」の実践例¹](#)



[「新しい生活様式」\(抜粋\)²](#)

¹ <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousiki0619.pdf>

² <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousikifujippy5.jpg>

密を避ける観点から、友人宅や友人の下宿先に多人数で集まることや宿泊することは避けてください。

(2) 健康記録をつける

冬季休業中も自身の感染や身近な人の感染に備えて、健康記録(体温、体調、行動の記録)を継続してつけてください。

記録用紙 https://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/R204_kenkoukiroku%ef%bc%92.pdf

(3) 外出(県をまたぐ移動)に際して

居住している都道府県の指示に従った行動をとってください。静岡県では12月20日現在、県外移動の際には訪問先の感染状況等を事前に確認し、適切な行動をとることが求められています。新しい情報と詳細は、Web ページで随時確認してください。

静岡県の感染状況や医療ひっ迫状況等

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

(4) PCR 検査・抗原検査を受けたときや濃厚接触者に指定されたとき

PCR 検査や抗原検査等を受け、新型コロナウイルスへの感染状況が判明した場合は、陽性、陰性にかかわらず本校の「新型コロナ連絡窓口」に連絡してください。また濃厚接触者に指定された場合も、本校の「新型コロナ連絡窓口」に連絡してください。

(5) 冬季休業明けの登校や帰寮について

登校や帰寮の判断については、次の「ケーススタディ 通学生の登校の可否」や「ケーススタディ 寮生の帰寮・登校の可否」を参照してください。



[通学生³](#)



[寮生⁴](#)

³ http://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/20210428_COVID19-toukounokahi_tuugakusei.pdf

⁴ https://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/20210428_COVID19-zairyuu-kiryuu-toukounokahi_zairyousei.pdf

2 学生生活に関する注意

(1) 下土狩駅前駐輪場の利用

下土狩駅前駐輪場の利用は、原則 24 時間以内です。日頃利用している学生は、冬季休業期間中、自転車を校内駐輪場もしくは自宅に移動してください。盗難防止のため、自転車には 2 つの鍵（ツーロック）をかけてください。

(2) アルバイト

長期休業中は 1, 2 年生もアルバイトに就くことができます。アルバイトへの従事を希望する学生は、クラス担任による確認を得たアルバイト願を事前に学生係に提出し、学生主事の許可を得てください。修学に支障をきたす仕事、危険な仕事、学生として好ましくない仕事（居酒屋などアルコールを主として提供する飲食店など）については許可できません。

(3) 交通安全

交通事故に遭わないよう、交通事故を起こさないよう、歩行時および運転時には十分に注意してください。万が一事故に遭った場合や事故を起こした場合は、速やかに担任に連絡をしてください。

(4) インターネットの利用

特に SNS の使い方に気をつけてください。不正確な情報、誤解を招くような情報、他人の悪口、個人情報流出につながるような情報を発信しないようにしてください。

(5) その他の生活上の注意

薬物使用や、詐欺行為の被害に遭わないよう十分に注意してください。20 歳未満の者の飲酒や喫煙は法律で禁止されています。18 歳未満の者は、県条例で 23 時～4 時の深夜徘徊が禁止されています。

(6) 年末年始一斉休業期間

12 月 28 日(火)～1 月 3 日(月)は、本校のすべての窓口が閉まり、原則教職員も不在です。

3. 連絡先一覧

※ 年末年始一斉休業期間(12/28～1/3)及び休日、夜間の緊急連絡は守衛所です。

守衛所： 055-926-5714, 090-3250-2768

相談や事故報告

- クラス担任

証明書の発行など

- 教務係 (055-926-5733, kyoumu@numazu-ct.ac.jp)
- 学生係 (055-926-5734, gakusei@numazu-ct.ac.jp)

心や体に関する相談

- 保健室 (055-926-5729)
- 学生生活支援室 (soudan@numazu-ct.ac.jp)
- KOSEN 健康相談室 (0800-000-2228) 【24 時間 365 日いつでも利用可能】

新型コロナウイルス感染症に関する連絡

- 新型コロナ連絡窓口 (055-926-5801, covid-19@numazu-ct.ac.jp)

学生生活支援室より

長期休業中には悩みが深まったり、困ったことに遭遇したりする可能性があります。成績のこと、進路のこと、家族のこと、友人関係のこと、健康上のことや、その他思わぬトラブルに巻き込まれてしまったりなど、何でも結構です。不安な状況に陥ってしまったら、学生生活支援室にお知らせください。一緒に解決方法を考えましょう。本校 HP の「LINK 一覧」から「[学生生活支援室](#)」に入ると、支援室員に直接つながるアドレスが掲載してあります(soudan@numazu-ct.ac.jp)。

また、同じ「LINK 一覧」から「[Moodle](#)」の「[学生生活支援室](#)」コースに入ると、「トピック3」の一番下に、「[各種相談窓口](#)」が掲載してあります。ここには、学校内外のいろいろな相談窓口を挙げてあります。自分の状況に合わせて、ふさわしい相談窓口を利用するとよいでしょう。

いずれも QR コード付きです。相談の秘密は守られますから、心配せずに相談してみてください。お待ちしております。